

発議案第27号

財政調査特別委員会設置に関する件について

上記の発議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成26年9月11日

八千代市議会

議長 坂本 安 様

提出者	八千代市議会議員	原 弘 志	印
賛成者	八千代市議会議員	小 林 恵美子	印
	同	松 崎 寛 文	印
	同	橋 本 淳	印
	同	皆 川 知 子	印
	同	堀 口 明 子	印
	同	中 村 健 敏	印

提案理由

秋葉市長が7月28日に「財政リスク回避戦略2014」を宣言し、市政運営の立て直しのための活動が始まった。市の財政は危機的と言われ、同宣言の中では、平成27年度は約35億円もの財源不足が指摘されている。また、平成28年度、29年度においてもおのおの約17億円の財源不足と、以後も財源不足は続く見通しである。

財政悪化の責任は一義的には行政の責任であるが、過去において市長提案を認めてきた議会にも責任がある。議会が最終承認をし、市長が執行するからである。

そこで、本市議会は財政状況の悪化の原因を議会として調査し、調査結果を市政に反映させるべく、標記の特別委員会の設置を求める。

これが本案を提出する理由である。

財政調査特別委員会設置に関する件

八千代市議会に財政調査特別委員会を設置する。

記

1. 名 称 財政調査特別委員会
2. 設置の根拠 地方自治法第110条及び八千代市議会委員会条例第6条
3. 目 的 本市の財政状況の悪化の原因を調査することを目的とする。
4. 委員会構成 9名（3名以上の会派から3名に対し1名の割合で委員を選出し、3名未満の会派からは代表として3名を委員として選出する。）
5. 調査の期間 本特別委員会は、議会の閉会中も継続して審査を行うことができるものとし、議決の日から議員の任期期間とする。

平成26年9月26日

八千代市議会